高島市の防災について

梅村　彦一　議員

問 防災は被害抑止力を高めることが第一の目標でなければならない。先の中越沖地震から学ぶことは何か。防災週間における当市の取り組みについて伺う。減災に向けて当市では平成15年に昭和56年以前に建てられた住宅に対し無料耐震診断制度が創設されたが、今日までの実績を問う。この際、市内すべての住宅を対象にしてはどうか。改修費の助成はどうか。現在市が備蓄している衣食住等の充足率は万全であるか。今年度以降の計画について伺う。

安心安全なまちづくりは自助、共助、公助が一体となって取り組まなければならない。当市における地域集落の自主防災会の設置状況は何割か。また、防災計画の策定状況と併せて伺う。

答 防災監

中越沖地震の教訓としては、災害時要援護者の情報が関係者間で共有できず安否確認に時間を要したこと、および老朽化した建物に被害が集中しており、耐震補強の重要性が確認されたことです。防災週間における当市の取り組みは、収穫期を避け、10月末にピークがくるよう計画しています。現在の備蓄量は十分ではありませんが、優先順位をつけ計画的に備蓄しています。また当市における自主防災組織の組織率は71％です。

答 土木交通部次長

無料耐震診断の実績は現在381戸です。昭和56年6月以降の新築建物は、新耐震基準で確認されているため対象外です。補強工事には、20～50万円の助成制度があります。

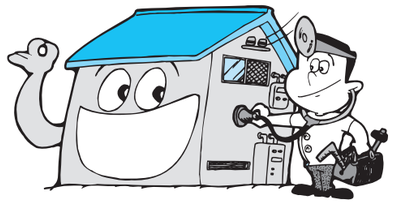

介護保険改革後の状況を問う

柴原　忍　議員

問 介護保険制度は社会保障制度へ大きな転換が図られた。様々な新しい課題が出てきた中、昨年介護保険制度改革に地域包括ケア体制の確立や地域密着型サービスの創立等政策が出されたが、自治体が介護保険制度を活用して地域を支えるということについての分析作業が今後必要である。

①本市における3年間の要介護、要支援者数の動向、また、住宅認定者数と施設入所者の比率

②施設給付費と在宅における給付費の比率

③地域包括支援センターの機能は制度以降順調であるか

④9月補正予算（一般会計）地域介護・福祉空間整備交付金の細部説明

⑤日常生活園設定の基本的な考え方

答 健康福祉部次長

①過去3年間の要介護者・要支援者数は、

16年度　1千711人
17年度　1千814人
18年度　1千710人

177人
183人
342人

です。在宅と施設の比率は、8対2で推移しています。

②施設と在宅の給付費比率は、18年度で施設47％、在宅53％です。

③特定高齢者数は、7月末で1千313人となり保健師2名を増員し順次、電話、訪問により対応しています。

④社会福祉法人みのり会が高島地域において実施される地域密着型小規模特別養護老人ホームと地域密着型認知症対応型デイサービスセンターの複合施設の整備に対する事業費補助であります。

⑤中学校区を設定しています。

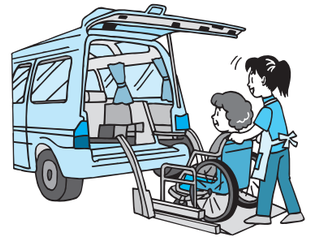

農政対策を問う

大西　勝巳　議員

問 担い手確保と育成対策について

現在の特定農業団体、特定農業法人、認定農業者の確保数と育成についての働きかけの経緯や今後の取組を伺う。

答 産業循環環政策部長

特定農業団体は5団体・特定農業法人は2経営体・認定農業者は163経営体です。取り組みとして農業の担い手である認定農業者と集落営農組織を増やすことと併せ、これらの担い手農家が意欲的に農業経営を発展させることが出来るよう、経営管理能力の向上に支援していきます。

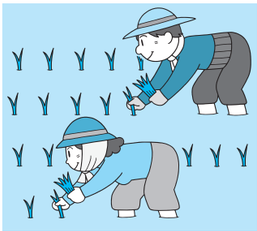

問 産地づくり交付金について

16、17、18各年度の交付金が旧町村別水田協議会へ交付されているが主内容と使途を伺う。

19、20、21各年度の新しい交付金について、水田農業ビジョンの見直しや使途等決定された内容を伺う。

答 産業循環政策部長

各協議会では、特色を持ちながら麦・大豆・飼料作物・そば・なたね・レンゲ等となっており、総額で約3億8千万円となっています。本年度からは、前期対策の反省を含めた交付金の使途となっています。

問 農地・水・環境保全向上対策について

当面は対象141集落とされていたが現在の取組数、支援単価別面積、支援金の現況、今後の見通し、環境こだわり農業の面積、金額、県のこだわり農業の面積、金額等を伺う。

答 産業循環環政策部長

123集落で、面積3千663ha総額約1億3千万円。環境こだわり農業は709ha総額約4千4百万円です。

ガス化溶融炉のその後

森脇　徹　議員

問

①耐火壁はく離落下事故での川崎重工の瑕疵責任の再調査経過と結果

②今後ガス化溶融炉中枢部の事故における川崎重工の責任は

③溶融炉関連の部材の修繕や更新において、割高となる川崎ブランド購入でなく、競争入札で購入か

④日常点検で、市職員が直接管理できる集団技術力を確立できたか

答 産業循環環政策部次長

瑕疵担保期間が経過しているため責任を川崎重工業に求めることは困難であり、当社の認める道義的責任とは、説明責任であると公言しておりますが、他の設計基準（国交省建設工事一般仕様等）と照合しながら責任を明確にしてまいります。また、専門技術者の指導の下、職員の意識変革が図られ従来のメーカー依存型管理から自立型管理の方法により適性管理に努めております。

問 空きありながら賃借

市施設には有効に使える支所や他施設に空部屋が一定数ある。だが、新旭町西通りの黒い建物「市環の郷交流研究センター」は、年間百万円もの賃借料を支払い、市と協働関係の大学等に貸出している。近隣からは「使っているのか」との疑問を聞く。

①年間使用実態は

②解約し、他の市施設に移転して有効活用を

答 企画部次長

環の郷交流・研究センターの活用について、若い人達が学ぶ大学等の機関やセミナーハウスがない本市にとって、同施設では開設以来様々な活動がなされてきました。平成18年度においては、使用日数114日・利用人員延べ761人となっています。今後は、利用者のご意見や他の公共施設の有効活用策を協議する中で検討したいと考えます。

環の郷交流研究センター